

国立大学法人宮崎大学で雇用する特別研究員-PD等の育成方針

令和5年12月21日
教育研究評議会決定

宮崎大学（以下「本学」という。）は、「世界を視野に 地域から始めよう」のスローガンを掲げ、宮崎の創造をリードする大学として、また、日本・世界に貢献できる大学として、持続可能な社会の構築、及び地域共生社会の実現に向けて活動しています。研究機関としては、生命・環境・エネルギー・食・共生を柱とし、これまで本学が実施してきた異分野融合研究を進化させつつ、教員自らの自由な発想に基づく基礎・基盤研究を尊重し、持続的に推進することで人類・未来社会の発展に貢献することを目指しています。その実現のためには、これからの本学ひいては我が国を支えていく若手研究者の育成は、研究機関及び高等教育機関としての重要なミッションであると考えます。

上記のことを踏まえ、本学は、日本学術振興会が実施する研究環境向上のための若手研究者雇用支援事業の雇用制度導入機関として、国立大学としての資源を最大限に活用し、下記のとおり特別研究員-PD等の育成に取り組めます。

記

1. 研究に専念できる環境を整備するため、時間・場所・設備等の確保に努めます
2. 研究者としての実績を積むため、研究成果の発表をサポートするなど、自身の研究成果を広める機会を提供します
3. アカデミア人材としてのスキルを向上させるため、専任教員向けに実施される研修やワークショップへ参加できるようにします
4. 特別研究員奨励費以外の研究費を獲得して研究の幅を広げるため、専任教員と同等の申請支援を受ける機会を提供します
5. 研究活動における法令遵守の精神を醸成するため、本学が実施する研究倫理教育をはじめとするコンプライアンス研修等の受講を義務づけます